

第 20 回仙台市動物愛護協議会 議事録（編集）

開催日時	平成 26 年 12 月 5 日（金）14 時 00 分から 16 時 00 分
開催場所	仙台市役所本庁舎 2 階 第 4 委員会室
出席者	
委員 （順不同・ 敬称略）	大草潔（副会長） 吉川時夫 甲羽良平 齋藤文江 佐藤衆介（会長） 柴内裕子 山口千津子 （欠席委員＝坂本憲昭）
事務局	健康福祉局保健衛生部長 同参事兼生活衛生課長 同動物管理センター所長 同動物管理センター主任 同生活衛生課食品衛生係長（進行） 同生活衛生課食 品衛生係主査
次第	1. 開会 2. あいさつ 保健衛生部長 3. 議事 （1）平成 26 年度仙台市動物愛護アクションプラン上半期実施状況について （2）平成 26 年度仙台市動物愛護アクションプラン下半期実施計画について （3）その他 4. 閉会

発言者等	
<開会> 進行	それでは定刻になりましたので、ただいまから第 20 回仙台市動物愛護協議会を開催いたします。はじめに本協議会にあたりまして、岩城保健衛生部長よりごあいさつを申し上げます。
<挨拶> 保健衛生部長	皆様、お世話様でございます。本日は師走に入り、大変お忙しい中、また先ほどまで、雪が降っておりまして、そうした足元が悪く、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。委員の皆様方には日ごろから本市の保健衛生の向上、特に動物の愛護ご指導賜り、また、震災直後から被災動物や被災した飼い主の方々へのご支援をちょうだいしているところでございまして、改めて感謝を申し上げます。 この仙台市動物愛護協議会は平成 16 年に第 1 回を開催し、本日で 20 回目という節目を迎えます。この間、仙台市におけます動物の愛護ですとか、適正な飼養の確保に向けまして、この協議会が果たしてきた役割は大変大きなものだと考えてございます。 昨年度の協議会におきましては仙台市動物管理センターの愛称につきまして、ご審議をいただき、アニマル仙台と決定したところでございました。おかげさまをもちまして、今年 4 月からこの愛称使用をさせていただきます。さまざまな場面で周知をしておりますし、私も動物管理センターに電話する

	<p>と、職員が「アニマル仙台です」と電話で対応しております。</p> <p>これにより、市民にとりまして、より身近に親しみやすくなっているものと確信しております。改めて名称の決定にご尽力いただきましたことを感謝申し上げます。</p> <p>本日はこの後、ご報告させていただきますけれども、いろいろ新たに工夫して事業をやっているところでございます。例を挙げますと、東北農政局や宮城学院女子大学との共催により、佐藤会長さんにもパネリストでご参加いただきましたけれども、農福連携国際セミナーを開催いたしました。また仙台市獣医師会主催の動物フェスタ in SENDAI も、動物愛護週間に初めて勾当台公園で行いました。</p> <p>梅田町内会におけます猫の取り組みなどもあり、さまざまな新しい活動を報告させていただくかと思えます。さらに復興公営住宅も入居が今年開始され、ペットを同居できる住宅も用意をして、中にはペット会がその住宅の中につくられたところもございます。</p> <p>こうした取り組みは、行政だけでは到底できないものでございます。大学や獣医師会の先生方、地域やボランティア団体、動物愛護団体の皆様、動物取扱業者の方々と行政とがともに連携し、タッグを組んで、取り組むことが大事であると考えておまして、引き続き委員の皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと存じます。</p> <p>今後ともアニマル仙台を拠点として、本市の動物愛護のさらなる推進に向けました取り組みの充実を図ってまいりたいと考えてございます。本日は委員の皆様からのご忌たんのないご意見、ご助言をちょうだいできますよう、どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
進行	<p>本日は坂本委員から所用でご欠席とのご連絡をいただいております。続きまして本協議会の事務局を務めさせていただいております仙台市の職員が、この4月の異動で若干変更がございましたのでご紹介させていただきます。ただいまごあいさついたしました岩城保健衛生部長でございます。</p>
保健衛生部長	<p>どうぞよろしくお願いたします。</p>
進行	<p>大金保健衛生部参事兼生活衛生課長でございます。</p>
参事兼生活衛生課長	<p>大金です。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
進行	<p>最後に本日司会を務めさせていただいております生活衛生課の私石川と申します。どうぞよろしくお願いたします。それではまず議事に入る前に、お配りしております資料の確認をお願いします。まず次第がございまして、次第の裏に座席表がございまして、バラの2ページ目に動物愛護協議会、事務局の名簿がございまして、その裏面に配布資料一覧がございまして、配布資料は</p>

	<p>資料1、資料2、参考資料となっております。そのほかにも資料がたくさん入っておりますので、もし不足がありましたら、事務局にお知らせください。</p> <p>また事務局からお願いがございます。本協議会は公開で行われます。議事録を作成しておりますので、ご発言の際はお手元のマイクをお使いくださいませう、お願い申し上げます。それでは議事に入りますが、これからの議事進行につきましては、協議会設置要綱の規定に基づきまして、会長にお願いすることになります。佐藤会長、よろしく申し上げます。</p>
佐藤会長	<p>はい、会長を仰せつかっております東北大学農学研究科の佐藤です。よろしくお願いいいたします。それでは議題に沿いまして、検討していきたいと思ひます。はじめに議題の1・2、平成26年度の動物愛護アクションプラン上半期実施状況と下半期の実施予定について、事務局からご説明お願いいいたします。</p>
動物管理センター所長	<p>事務局の動物管理センター亀田よりご説明させていただきます。平成26年度仙台市動物愛護アクションプラン上半期実施状況と、下半期実施予定につきまして、合わせてご説明させていただきます。資料1をご覧いただきたいと思ひます。最初この資料でご説明いたします。後ほどスライドで写真等お見せしますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>アクションプラン本文はこの資料に関しては明朝体で、実施状況はゴシック体で記載しております。実施計画につきましては、まだ実施していないものを斜体のゴシック体で記載しておりますので、ご確認お願いいいたします。4月から9月までの実績を上半期の左に記載しております。10月から実施した実績と、今後実施予定の事業につきましては、下半期の右に記載しております。今年度実施した、特徴的な事業のみを抜粋してご説明させていただきますので、よろしくお願いいいたします。まず1ページをご覧ください。</p> <p>重点事業1の飼い主のいない猫対策事業でございます。本市の飼い主のいない猫対策事業としまして、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の推進のため、平成22年度より社団法人仙台市獣医師会、現在は公益社団法人になっており、そのときの名前は「地域猫社会復帰事業」でしたが、今年度から改名して「飼い主のいない猫の社会復帰事業」となり、その一部経費助成の補助を仙台市として行っております。</p> <p>平成25年度は167頭実施でございまして、平成24年度の実績に対して、33%と、大変少なくなってしまった結果に留まりました。前回の協議会におきまして、獣医師会長の大草委員より、適正助成頭数300頭を目指したいというお話をいただいたところでございます。今年度につきましては9月30日現在92頭の実績になっており、目標達成率としましてはまだ31%でございます。現在、市と獣医師会会員一丸となり、実施実績を伸ばすように取り</p>

組んでいるところでございます。

センターより譲渡した子猫や成猫につきましては、獣医師会の愛護委員を中心に、猫の譲渡を含めて、収容頭数を減少させるため、不妊手術の実施をしていただいております。今年度は上半期だけでも、早期不妊手術 90 頭、成猫 7 頭の実績がございます。

さらに病院やボランティアの努力によりまして、数字としては少なくなっておりますけれども、飼い主のいない猫の不妊手術は地道に実施しているところでございます。次に 2 ページをご覧ください。

今年度はボランティアとともに、飼い主のいない猫対策の先進自治体の事例を学ぶために、6 月に川崎市の動物愛護センターの角所長をお招きいたしまして、ボランティアの登録制度、ボランティアのための講習会、子猫哺乳ボランティアにつきまして、ご講義をいただきました。同時に日本獣医生命科学大学の入交先生をお招きいたしまして、猫の基本的な行動についてのお話をいただいたところでございます。

また青葉区の梅田町内会は、町内会長のお申し出によりまして、町内会の会員を対象に猫の問題解決のため、何をすべきかをテーマに、センター職員による学習会を開催いたしました。この後、ボランティアのご協力をいただき、飼い主のいない猫の避妊去勢手術と子猫の譲渡を進めまして、既に 9 頭の成猫を手術し、6 頭の子猫を譲渡したところでございます。

この事業を進めるにあたり、町内会として役員費を手術費用として支出したり、地域猫に関わる展示会を実施して、手術費用の募金を集めたりいたしました。早くも猫の被害が減っているという、町内の声も上がっております。市としては初めての、非常に素晴らしい取り組みだと思っております、今後のモデルとなる事例と捉えております。

飼い主のいない猫対策の事業の効果につきましては、猫の収容頭数と苦情件数の減少を期待するところでございます。表 1 を見ていただくとおわかりのとおり、収容頭数は成猫が 84 頭、前年同期比 57% と激減したことにより、トータルは収容数 1,085 頭で、前年比 97% と減少しております。子猫は既にもう 1 千頭を超えてしまい、前年比 103% と増加した結果となりました。

また表 2 の苦情件数につきましては、195 件、前年比 108% とやや増加しておりますけれども、苦情というより、逆に相談が増加している傾向があるところでございます。この飼い主のいない猫対策につきましては、後ほど仙台市獣医師会長であります大草副会長よりご報告いただきたいと思っております。次に 3 ページをご覧ください。

重点事業の 2 の災害発生時動物愛護対策事業でございます。市民防災の日の 6 月 12 日には、仙台市総合防災訓練におきまして、太白区の袋原中学校

で、町内会の夜間想定避難所設置訓練実施の中で、電通・河北新報・東北大で組織いたします『カケアガレ！日本』実行委員会と、仙台市被災動物救護対策本部と共催で、ペット同行避難の啓発コーナーを設けて、同行避難に関するアンケート調査を実施したところでございます。内容・結果につきましては、後ほど報告させていただきたいと思っております。

そのほか、動物フェスタ、宮城野区及び青葉区の区民まつり等における展示、チラシ配布、マンションのペットの会におけるセミナーの開催、宮城野区の福住町内会の防災訓練における、同行避難の啓発を行ったところでございます。

次に復興公営住宅でのペット飼育に関する指導や助言についてでございますが、4月より復興公営住宅7カ所への入居が開始されました。そのうち、5カ所がペット飼養者専用棟を有してございます。そこで被災動物救護対策本部のメンバーで、市の復興公営住宅室建設公社と連携し、各自治会におけるペットの会の立ち上げ準備会に参加し、助言を行ってきたところでございます。

その結果、既に2カ所の復興公営住宅でペットの会設立に至っているところでございます。ペットを飼養している被災者は大変前向きでございまして、相互の結束力も強く、全国の見本になるような、非常によい形ができていっていると思っております。

今後、今年度中に3カ所の復興公営住宅のペットの会の設立、ペットの会会員に対する獣医療費の支援、マナーアップ活動、苦情や問題対応、セミナー開催等の支援を行っていく予定でございまして、詳細につきましては後ほど本部長であります大草副会長よりご報告させていただきたいと思っております。次に4ページをご覧ください。

重点事業以外の平成26年度アクションプランの具体的な取り組みでございます。適正な飼養・飼育の推進のマナー向上対策につきましては、今年度の新しい取り組みとして、猫の飼育に関するパンフレットを作成しまして、苦情のあった町内会17カ所に412枚配布いたしました。

9月には泉区の館連合町内会主催のマナーアップ運動「ふんウォッチング」の支援をいたしました。この場所は動物とともに暮らせる緑豊かな美しい街というのがキャッチフレーズとして売り出された新興住宅街です。この日は町内会ごとにコースを決めて犬のふん拾いをしながら、ふんのマップを作成し、みんなで検証するというワークショップを行いました。また動物社会化環境整備協会の先生をお招きし、街をあげて、飼い主のマナーアップを成功させるのはどうしたらいいかという秘訣をご教示いただいたところでございます。

館連合町内会がこのような事業を行うのは、実は2回目です。連合町内会として、大変熱心に取り組んでおられ、成果も上げておりますので、市内のモデルとして、今後も支援していきたいと考えております。次に5ページをご覧ください。

2の公園等のマナー向上につきましては、都市部の公園にて、区民まつり開催時に、公園課とボランティア協働で、犬のしつけ教室を4回開催しまして、33組の犬と飼い主が参加いたしました。関心も大変高く、しつけ教室を行っている、ほかの多くの飼い主たちも集まって、あたりで聞いているという状況でございました。

ただ、教室としては落ち着かない環境もございまして、今後、内容・方法等の検討が必要と考えています。より効果的に実施するにはどうしたらよいかというところで、先生方に事例やご提案がございましたらお願いしたいと思っております。そのほか苦情等の問題がある公園で早朝や夕方の監視を12カ所、24回実施する等、記載のとおり、さまざまな場面で啓発を行っているところでございます。

次に3の動物への理解促進でございます。センター行事としての動物ふれあい体験教室、動物介在教育の実施、専門学校生や高校や小中学生の授業として、施設見学の受け入れ等を既に60回行っております。センターでの現状説明や収容動物とのふれあいにより、適正飼育の大切さを訴えているところでございます。今後も不登校の小中学生の受け入れ、小学校での授業としてのふれあい活動を実施する予定でございます。次に6ページをご覧ください。

終生飼養の推進の犬猫引き取り件数の削減についてでございます。平成25年9月の動物の愛護及び管理に関する法律の改正施行を受けて、終生飼養の原則に反する引き取りが拒否できるようになりました。当所では改正以前より、電話での相談、直接持ち込まれた際に終生飼養の指導、働きかけを行ってきました。さらにこの法律改正によって、強く指導ができるようになりました結果、引き取り数はさらに減少しております。

今年度につきましては上半期で犬は12頭、前年比75%、下に数字が書いております。猫は成猫が0、トータル44頭で前年比34%という結果でございました。しかし引き取りの相談数は記載のとおり、犬で39件、猫は47件で、実は増加の傾向があります。引き取りを求めてきたときの対応は非常に時間もかかって、相当な困難を極めているところでございます。

その解決策の1つとして、上に書いてありますけれども、どうしても飼いつづけることが困難な飼い主に対して、自己努力によって新しい家族を探すためのツールを提供するために、「新しい飼い主探しのための協力可否調査」

を動物取扱業、ボランティア団体、各種メディアに対して実施いたしました。

その結果、掲載が可能な情報誌等は7件、終生または一時預かり可能な業者は41業者。飼い主探しの手助け可能な業者が33業者となりました。そのような事例から場合によっては、これらの情報を提供しているところでございます。

さらに引き取り依頼の対応につきまして、どうしても心理学的なアプローチ、精神的な鍛練を必要とするところでございます。解決策の2つ目として、7月14日には職員とボランティアのロールプレイによるセミナーを開催したところでございます。

このセミナーは昨年1月にも実施したところでございます。実施の後、職員間やボランティア間で共通認識ができてきて、飼い主対応も非常にスムーズに、精神的にも落ち着いて対応できるようになったという効果を受けて、さらにスキルアップを図ろうと、続編を実施したところでございました。次に7ページを見ていただきたいと思います。

収容動物の譲渡の推進についてでございます。今年度上半期で獣医師会や市民ボランティアとの共同で、20回の譲渡会を開催いたしまして、犬37頭、猫235頭を譲渡いたしました。特に猫の譲渡のために、今年度は木曜日の譲渡会の開催、ちよだニャンとなる会への譲渡、共立製薬の支援による里親マッチングサイトへの参加を行いました。また、市民協働推進課事業の「仙台ミラソン」という若者とIT関係者の連携によって、事業提案することへのエントリー、譲渡広報ポスターを作成しまして、ボランティアや動物取扱業連携の下、コンビニとかスーパー、各種店舗への掲示によりまして、センターでの譲渡事業の広報に努めたところでございます。

さらに獣医師会のご協力の下、成犬や成猫、子猫の避妊去勢手術を実施いただいた上で、譲渡した犬猫も100頭に達しているところでございます。また動物フェスタや宮城野区民まつり会場におきまして、譲渡事業の広報も兼ねて、この譲渡事業の認知度について、アンケート調査を行いました。この結果につきましても、後ほどご報告させていただきます。

さらに先ほど話した、今回初の試みの、仙台ミラソンの取り組みの詳細については、後ほど代表で実施していただいております菊田様からご報告いただく予定でございます。次に8ページをご覧ください。

個体識別措置の普及促進でございます。これにつきましては引き続き、仙台市獣医師会のご協力により、譲渡動物をモデルとして、譲渡犬はすべて29頭、猫は成猫と早期不妊手術を実施した98頭にマイクロチップの装着をし、啓発に努めました。マイクロチップ装着等によって返還できた子は、徐々にふえておりまして、4月から11月までで10頭返還できております。

その下に未登録犬及び狂犬病予防注射未実施対策といたしましては、4月には集合注射を148会場におきまして、21,303頭注射を実施したところでございます。動物病院では10月までに14,465頭を実施しており、12月1日に未注射犬11,519頭に対して、督促状を送付したところでございます。狂犬病につきましても、青葉まつり会場にて、アンケート調査を行ったところでございます。この結果につきましても、後ほどご報告させていただきます。次に9ページをご覧ください。

動物取扱業者への責務の徹底、動物取扱業者への指導啓発についてでございます。動物取扱責任者研修会は宮城県と共同で5回開催いたしまして、265名が受講し、94.6%の受講率となりました。またこのとき、特別講演として、NPO法人動物愛護社会化推進協会の西澤事務局長をお招きいたしました。高齢化社会とペットというテーマで、今後動物取扱業に求められることについて、お話をいただいたところでございます。

また現在、全国的に問題になっているブリーダー等による動物遺棄の事例を受け、犬猫等販売業者に注意喚起の通知をいたしまして、飼養管理状況について報告を求めているところでございます。このことにつきましては、山口委員から情報提供とご提案をお願いしているところでございます。後ほどお願いしたいと思っております。最後10ページをご覧ください。

人と動物の良好な関係構築の推進のうちの動物介在活動の推進におきましては、今年度は動物介在活動を多くの市民に周知して、理解いただくことのためのセミナーを開催いたしました。7月には『子供たちが動物たちから学ぶこと』と題しまして、東北農政局・宮城学院女子大学発達科学研究所と共催いたしまして、アメリカの「グリーンチムニーズ」の教育部長であります木下氏の基調講演の下、佐藤会長はじめ、4名のパネリストによりまして、農福連携の国際セミナーを開催いたしました。

グリーンチムニーズにおいて、動物や自然とのふれあいの中で、心の問題を抱えている子どもたちが社会復帰をしているという事例を踏まえ、福祉・教育・農業の分野の面から、これらの関わりと動物の果たす役割について、パネルディスカッションを行いました。非常に多くの分野の方からご参加いただき、大変意義のあるセミナーだったという声を聞いております。

さらに先日、『動物と一緒にボランティアをしませんか』をテーマに柴内委員を講師に、動物介在活動ボランティアのためのセミナーをセンターで開催し、81名の方にご参加いただきました。この後、2月にはこのセミナーに参加された方を対象に、活動犬のためのしつけ教室を予定してございます。多くの新規加入ボランティアが期待されるところでございます。そのほか詳細につきましては、後ほど柴内委員及び齋藤委員から情報提供、ご報告をい

	<p>ただきたいと思います。最後に最終ページの 11 ページをご覧ください。</p> <p>人材の育成、市民との連携の中で、動物愛護に関するその他の事業についてでございます。今年度は動物愛護週間行事として初めて、仙台市獣医師会主催で、動物フェスタ in SENDAI を開催し、天候にも恵まれ、大盛況に終わったところでございます。</p> <p>合わせて仙台市獣医師会が主催いたしました東北獣医師大会において、市民公開講座として、東北大学の災害科学研究所の今村所長をお招きしまして、東日本大震災の教訓と今後の防災をテーマに講演を行っていただきました。詳細につきましては、大草副会長からお話しいただきたいと思います。</p> <p>平成 26 年度の仙台市動物愛護アクションプラン上半期実施状況、及び下半期実施状況と計画につきましては以上でございます。事業の一部の写真を用意しましたので、イメージをつかんでいただくため、スライドをご覧くださいと思います。合わせて同行避難、譲渡事業、狂犬病に関するアンケート調査の結果についてもご報告させていただきたいと思います。事務局の動物管理センター新木からご説明いたします。よろしく申し上げます。</p>
動物管理センター主任	<p>はい、アニマル仙台、動物管理センターの新木です。スライドを使って説明させていただきます。こちらが 6 月 16 日飼い主のいない猫対策セミナーの様子です。定員を超える参加者が来てくださいました。8 月には『猫の気持ち』の取材がございました。アニマル仙台の取り組みについて 4 ページにわたり、掲載いただきました。発刊直後には何件か問い合わせ等がありました。資料に綴じてございますので、内容の詳細についてはゆっくりご覧いただければと思います。</p> <p>これが梅田町で開催された猫に関わる展示会の様子です。こういった報告書を作成していただいております。6 月 12 日、仙台市総合防災訓練の様子です。今年の設定は深夜の発災ということで、体育館内には暗幕を貼って、避難所設営の訓練を行っていました。11 月 9 日の福住町での防火防災訓練の様子です。昨年よりこちらに参加しておりますが、町内から多くの方が参加していました。</p> <p>こちら復興公営住宅の様子です。左上は荒井東復興公営住宅の準備会の様子。ペットを飼っている方が 44 名、その中でたくさんの方が関心を持って、準備会にも参加されていらっしゃいました。中央右は田子西復興公営住宅の外観になります。こちらが泉区館連合町内会が主催の、「ふんウォッチング」の様子です。中央の写真がこの日作成された「ふんマップ」になります。</p> <p>小学校での動物介在教育の様子です。センターでのふれあい体験の様子になります。ふれあいの後、今年は工作をしてもらいました。飼い主へのメッセージ、猫の爪研ぎの作成などを行って、最後には短冊にかわいらしい願い</p>

事がたくさん飾られたところです。

こちら譲渡事業の広報ポスターが左側になります。縮小版と次回の譲渡会のチラシを資料に入れておりますので、ご覧ください。右側は譲渡の決まった家族です。左が犬の譲渡会の様子です。最初に法律等の説明を聞いていただいた後、犬との対面になります。右側が猫の会場です。こちらが共立製薬の支援によるマッチングサイトをきっかけに、東京から犬を迎えに来てくださったご夫婦です。老犬ではありましたが、飼い主の方も「自分も年齢が年齢なので、のんびり散歩できる相棒がほしい」ということでお迎えいただきました。

農福連携セミナーの様子です。動物とボランティアしませんかをテーマにしたセミナーの様子です。こちらも定員を大幅にオーバーして、関心の高いことが伺われました。9月に行いました動物フェスタ in SENDAI で、センターのコーナーの様子です。こちらでも犬の公園でのマナー向上ということで、犬用トイレを設けるなど啓発に努めました。

愛護週間行事の1つ、動物慰霊祭の様子です。最後にセンター入り口にできました愛称の入った館銘板の写真です。右下のほうは館銘板の除幕式での様子になります。

続いてペット同行避難の調査結果に関する報告をさせていただきます。6月12日の総合防災訓練で実施いたしました。まず東日本大震災のとき、実際にペット同行避難について、性別、年代別等の結果になりますが、全体として1割の方が同行避難をされたと答えていらっしゃいました。今後の発災時は、50%以上の方が同行避難すると答えています。「しない」「状況を見て」と答えた方に理由をお聞きしますと、自分のペットのしつけについての問題を挙げられていました。

同行避難の原則についての認知度です。犬の飼育経験者はかなり認知しているかなと思われま。ペット同行避難を受け入れるにあたって、ペット専用スペースがあれば、賛同される人がふえるという結果が示されています。ペット同行避難について、具体的に困る点をお聞きしますと、ふん尿、鳴き声、アレルギーを挙げられていました。

動物の飼育についてどう思われるか、全般的に聞いてみました。たくさん意見がありましたが、こちらの意見を最後にご紹介したいと思います。「津波がなければ、近くの集会所に人は避難し、外飼いの犬などは自宅に置くのもひとつでは。そして倒壊の恐れがなければ、自宅がペットにとっても最良の避難場所なので、耐震工事などを行ってほしい。それでも耐えられない大災害に備えて、普段よりしつけをしてほしい。それができる人だけがペットを飼うべきだと思う」、という意見でした。

	<p>次に動物フェスタ in SENDAI と宮城野区民まつりで行ったアニマル仙台について、伺った結果です。総数は 498 件です。</p> <p>まずは広く「アニマル仙台を知っているか」お聞きしました。いいえが約 7 割で、まだまだ広報が必要だと思われました。次に「行政での譲渡事業について知っているか」お伺いしましたら、6 割の方が知っていると答えております。ですが「動物を家族に迎えるとしたらどこから迎えるか」と尋ねますと、7 割以上の方がペットショップと答えています。それでも行政から動物を迎えることはよいことだという認識はほとんどの方が持っていらっしゃいました。</p> <p>ここからは青葉区民まつりで動物を飼っているか、飼っていないか等分けて、アンケートの集計をいたしました。アンケートに答えていただいた方に、回答解説としてお渡ししたチラシが資料に入っておりますのでご覧ください。犬を飼っている人 57 名に聞いております。狂犬病、狂犬病予防法を知らないと答えた方がわずかではあります、おりました。譲渡事業についてはほとんどの方が知っている、もしくは聞いたことがあると答えています。</p> <p>猫を飼っている人 35 名では、狂犬病を知っている、聞いたことがあるということで 100%の方が知っていたようです。その他の動物を飼っている人 8 名です。猫を飼っている人、その他の動物を飼っている人の両方で、3 分の 1 の方が、迷子犬保護情報について保健所や警察に集まることをご存じないようでした。犬に限らず、元の飼い主に戻すという点で、こういった情報の広報も大切だと思いました。</p> <p>動物を飼っていない方 246 名です。意外と狂犬病とか狂犬病予防法について知ってられる方がいらっしゃいました。これらはとても基本的なアンケートですが、以上になります。ありがとうございました。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。ただいま事務局から 26 年度のアクションプランの上半期実施状況、下半期の実施状況と計画、写真での解説とご説明がありました。追加説明として仙台市の被災動物救援対策本部の本部長であり、仙台市獣医師会の会長であります大草副会長から、飼い主のいない猫対策問題や復興公営住宅ペットの会の問題、動物フェスタと獣医師会の活動状況の主な点をご紹介いただければと思います。よろしくお願いします。</p>
大草副会長	<p>はい、わかりました。では私大草からご説明申し上げます。まず飼い主のいない猫の対策事業であります。以前は地域猫ということでの対策事業ということでやってまいりました。</p> <p>ところがやはり「地域猫」といわれますと、我々受けるほうの獣医師もその定義がやっぱりはっきりわからない。持って来られる方も、地域猫はどういうものかはっきりわからないということで、非常に混乱を起こしていたと</p>

	<p>いうところがございます。この表を見ていただければわかると思うんですけども、平成 18 年に始まって、わずか 6 年でもう右肩上がりに 400 頭までふえてしまったということであります。</p> <p>適切な頭数は大体 250 頭から 300 頭というのが、年間の適正頭数であると考えており、これを超えた平成 23 年 24 年は、獣医師会の予算の中から科目間で補完をしながら負担をしたということであります。</p> <p>平成 25 年の段階で理事の間から、このままふえていっていいのか、果たして本来の地域猫、「飼い主のいない猫」は本当にこれにあてはまるのかという意見があり、25 年度にある程度の足かせを設けたわけであります。</p> <p>今年度の平成 26 年度は今のところ、92 頭であります。この冬から、2 月から春先にかけて発情期があります。ですからそのときに多分、またこの倍ぐらいは来るだろうという予測はしておりますけれども、やはりなかなか適正頭数に持って行くということが非常に難しい。どうにか、手綱をしめたり、ゆるめたりしながら、やっていかなくちゃいけないんですけども。</p> <p>1 つの問題点はやはり、その不妊手術と去勢手術の補助の金額が少額であるという意見が多いですね。だからもう少しそれをふやす。あともう 1 つは保証人の 2 名をつけなくちゃいけない。これもなかなか大変で、近隣の人たちに「保証人になってください」って言っても拒まれるケースがやはりあって、どうしても保証人が集められないという事態も起こっております。</p> <p>従いまして、やはりそういうところをもう 1 回よく見直して、できれば仙台市からの助成事業としてふさわしい内容で、これからも事業を遂行していきたいと考えております。</p> <p>災害時の動物愛護対策事業であります。今何頭入っているかがちょっと把握がまだ、私のほうでできていないんですけども。ある程度の頭数が集まり、そういう復興住宅でこういう会ができるということに対しましては、獣医師会としては個人に援助するのではなく、こういう会を 1 つのコミュニティとみなしまして、そこに援助していこうと今決めてあります。</p> <p>幸いにしてまだ義援金が 200 万ほど残っておりますので、それをどのように有効活用していくかということは今、考えているところであります。所長さん、復興公営住宅に入る予定頭数は 200-300 頭ぐらいでしたか。</p>
動物管理センター所長	最終的には 400 頭です。
大草副会長	400 頭ですね。最大限 400 頭を見込んで、その予算処置をしたいと考えております。まだ具体的にはいろんな意見があって、そのコミュニティに対して、どういうことが要望されるかということもやっぱり聞き取りも必要だということもあります。ただ、獣医師会としては一番使いやすい、5 千円程度

	<p>の金券で配ったほうがいいのではないかという意見もあります。まずそういうことも踏まえながら、もう少し様子を見ながら、来年春までには具体案を示したいと思っております。</p> <p>動物フェスタは、市役所前にあります大きな勾当台公園で今年久しぶりに行いました。以前は動物管理センターが中心となってこういう事業をやっていたんですけども。我々が今回どういう手段でこのような催しを行ったかと言うと、やはり手作りっていうのはなかなか大変で、難しいですよ。</p> <p>ですからハードの面を電通に頼みました。ソフトの面は仙台市獣医師会と仙台市、NPOのエーキューブさんといつもの3者が中心になって、動物フェスタ in SENDAI を行いました。参加人数は8,500人といわれております。</p> <p>この間、我々も政令都市の会議というのがあって、約20の政令都市が参加した会議があったんですけど、その中でこういう事業をやっているところは19、やっていないところはわずか1カ所ありましたね。</p> <p>ところがやっているところでもやはり分散型である、地域ごとにやるという場合と、こういうふうに集約的にやるという方法が2つあって、集約的にやるところは大体5カ所ぐらいでありました。動物と触れ合っていただくということを1つのコンセプトにやりました。やはり動物に触りたいという要望が非常に多いということと、来年以降につきましても、こういうフェスタとか、なるべく予算を取って実施していきたいと思っております。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございます。続きましてNPO法人エーキューブの齋藤委員から、平成26年度の主な活動をご紹介いただきたいと思います。</p>
齋藤委員	<p>はい、訪問活動、動物介在活動の訪問活動は例年と同じで、障害者施設、老人施設、児童館、小学校などに行っております。障害者施設は重度障害の方の訪問となっております。そちらの施設の職員の方といろいろ取り組みを相談しながら、活動に行っております。12月の3日が今年度最後の活動で、また来年も来てくださいという障害者の方たちの要望があり、私たちもとても嬉しく思っております。</p> <p>ただ、会が発足して13年となり、発足当初からの活動犬は高齢化で亡くなったり、代替わりをして、まだお勉強中で、活動には出れないという状況ですので、去年あたりから活動犬が不足しています。それにも関わらず、新規のお申込みも来ているために、新会員の獲得が頭の痛いところです。11月の28日の柴内委員のセミナーにも、たくさんの聴講生がいらしてました。またエーキューブでも独自に介在活動犬のセミナーを開催したので、新会員の獲得を期待しているところであります。</p> <p>下半期の活動も、事故のないよう活動を行ってまいりたいと思っております。以上です。</p>

佐藤会長	はい、皆様方ありがとうございました。ただいまの事務局及び委員からのご報告に対しまして、ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。
吉川委員	<p>町内会の関わりでお尋ね申し上げたいんですけれども。梅田町内会主催のお話の会、説明会と申しますか、これは梅田町内会から申し込まれたんでしょうか。それともセンターから呼びかけられたということなんでしょうか。</p> <p>2つ目ですけれども、飼い主のいない猫対策セミナーで、お2人の先生方のお話があったようでございますけれども、これの概要を記したものを、コンパクトにまとめられて、周知するように印刷物で配るということは考えられていないんでしょうかね。</p> <p>もう1点は、館連合町内主催のマナーアップ運動でございます。これも町内会の関わりで、113ばかり連合町内会でございますから、もう少しこれを広めていかれたらと思うんですけれども。どういうお考えがあるんでしょうか。</p>
佐藤会長	はい、お願いします。
動物管理センター所長	<p>はい、ありがとうございます。まず梅田町内会の猫対策の学習会の開催に関しましては、もともと梅田町内会で、飼い主のいない猫の問題があって、苦情がふえているということでした。そちらからまずはどうやったらこの問題を解決できるかというところで、勉強会をしたいというお申し出があり、センターの職員が講師となりまして、お話を伺ったところでございます。</p> <p>次に飼い主のいない猫対策セミナーの中味をできるだけ広報したらどうかというお話だったんですけれども、ご意見を伺いまして、ホームページ等でも公表できるのであれば、それが一番いいのかなと考えております。いかがでしょうか。もし必要であれば資料等がございますので、お申し出いただければどこにでもお渡しできるようにはしたいと思っております。</p> <p>館連合町内会のマナーアップ運動に関する支援についてですが、区民懇談会において、ふんの問題で非常に困っていて、「条例化したらどうか」とお申し出があったところ、「条例化するのではなくて、まずはマナーアップ運動によって解決する」というところから始まった活動です。</p> <p>これに関しましても全部をすぐに対応することは、センターとしては難しいので、お申し出いただければできる限りの対応はしたいと考えております。</p>
吉川委員	すみません、もう1点、付け加えさせていただきます。ふん害防止の看板の配布でございますけれども、ここに町内会等132カ所と書いてございます。この看板の配布についてはこちらから、必要とするほうから、センターに申し込みをしなけりゃならないという形になっているんですか、今現在。
動物管理センター所長	ふん看板の配布については、6月号の市政だよりに毎年募集をかけております。町内会単位でお申し込みいただきまして、お配りするという形になっ

	ております。よろしいですか。
吉川委員	はい、すみません、私、不勉強でごめんなさい。
佐藤会長	はい、今の話は事務局からも、今後のモデルになる事業じゃないかというお話があったので、ぜひまとめてもらって、ホームページ等で公表していただければ、非常に参考になると思います。 町内会でも、こういうところにこういう優良事例が載っているよという紹介などをしていただければ、もうちょっと広がっていくんだろうと思います。ぜひその辺ご検討いただけないでしょうか。
保健衛生部長	今のお話ありがとうございます。多分一番は町内会さんと市の組織とつながっているのが市民局であったり、区役所のまちづくり推進課であったりすると思います。そういった部署にもこういった取り組みをしている地域がありますよという情報も提供しながら、取り組んで参りたいと思います。広報が下手すぎるというお叱りを受けているところですが、ホームページに限らず、どのような広報手段がいいのか、なお、今後も検討したいと思います。せっかくそういったご要望をいただいた地域の方には、すぐ関係した資料をお持ちできるような体制は取りつつ、いろんな機会を捉えて、我々からも情報発信していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
吉川委員	はい、ありがとうございます。
佐藤会長	合わせて飼い主のいない猫対策事業に関して、大草委員から、なかなか達成目標に到達しない問題点として、補助金額が少ないということと、保証人2名が必要だということが指摘されました。保証人2名が必要だという話については、やはり同じように少し広報をして、そういう場合にこの去勢手術等が受けられるという情報も町内会等に伝わっていただければいいのかなと思いました。その辺も合わせてお願いしたいと思います。
動物管理センター所長	ありがとうございます。事業としての取り決めは獣医師会のほうでしていただいているので、その辺広報とともに案内していきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。
佐藤会長	ほかございませんか、はい、お願いします。
山口委員	ちょっと前にお聞きしたように思うんですけども。確認で教えていただければと思います。子猫の早期避妊ですが、2カ月齢くらいでやっていらっしゃるのでしょうか。その月齢あたりを教えていただければと思います。
大草副会長	大体1カ月から2カ月の子となっております。非常に手術時間が短く、出血が少ないということ、あと傷の治りも非常にいいということで、今それに取り組んでっております。
山口委員	ありがとうございました。猫の苦情件数のところで、ふえてはいるけれども、相談が増加していて、純然たる苦情ではないと、先ほどご説明であった

	<p>と思うんですけど。相談と苦情等をちょっと分けて統計取っていただけるといいかなというふうに思ったものですから。</p>
動物管理センター主任	<p>はい、おっしゃるとおりだと思います。今後、皆さんにご理解いただけるような統計の取り方を検討したいと思っています。えさを上げていた猫が子どもを連れて来たので、これ以上増えたら困るので避妊去勢したいが、どうしたらいいかという相談がふえてきているような感じが受けます。よろしいでしょうか。</p>
山口委員	<p>ありがとうございます。</p>
佐藤会長	<p>はい、お願いします。</p>
齋藤委員	<p>先ほど吉川委員より、マナーアップの件で質問ありましたが、平成 26 年 1 月、宮城野区役所の連合町内会長さんの集まりのときにお伺いしまして、災害時ペット同行避難とマナーアップの啓発の講習もやっておりますということでお話しさせていただきました。</p> <p>そのときに町内会さんで、もしそういう講習のご要望があればと連絡先を書いたチラシなどもお配りさせていただきました、又集まりがありましたとき、そんなご要望が出ましたらどうぞ、連絡いただくようお願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>ほかございませんか。はい、柴内先生、お願いします。</p>
柴内委員	<p>こちらでの同行避難はどのような方法でなさっていらっしゃいますか。かいつまんでご説明をいただけたら嬉しいと思いますけれども。</p>
佐藤会長	<p>お願いします。同行避難の実態ですね。防災訓練で同行避難が訓練されると思います。しかし、アンケートを見ると、あまり同行されなくて、その体制が整っていたんだろうかと、私もちょっと疑問を持ちました。もう少し具体的に、防災訓練等で、同行避難の対応がどういうふうにとられていたのか、お聞かせいただけるといいと思います。</p>
動物管理センター所長	<p>仙台市では地域防災計画の中で、基本的にペットは同行するというのが、東日本大震災の前から決まっておりました。避難所設営マニュアルの中で、一応ペットを受け入れられる体制はつくるとは書いてあったんですけども、ただ、明確な規定がなかったため、東日本大震災が起こったときには、受け入れたり、受け入れなかったりとさまざまな場面がございました。</p> <p>その反省を踏まえ、避難所運営マニュアルの中にペットのスペースをつくるというところを明確に決めました。その運営設置の中にペットのための班をつくる、衛生班がペットのスペースをつくるというところまで、明確なところが記載されました。どうしても運営委員会の中で、どこにスペースを設けるかを決めていく形になるので、原則それも外というふうになっているんですね。</p>

	<p>ただ、原則外をもうちょっとやわらげた形で、室内に設けることも考えたと記載されるようになり、今それぞれの避難所でそこを今、話し合いをしているところでございます。避難所によって、最初から外と決めているところと、若干室内を考えようというところと、さまざまでございます。今そういう状況でございます。</p>
齋藤委員	<p>今年度の総合防災訓練のときに、エーキューブの私の犬とあともう1人会員の犬とで、ペット同行避難ということで参加しました。袋原中学校でした。事前に打ち合わせされていた様で、ペットの待避所が、体育館の外には設けられていました。しかし、そこは津波想定区域ということで、学校の屋上に避難しますというときに、住民の方が「ペットの人たちはここで待っていてください」と言われたんですね。</p> <p>ということは津波が来たら私たち流されちゃうのという感じで、結局アレルギーの人がいるから、中には入らないでとか、上には上がっちゃだめとかって言われると、やはり今回の震災が何にも生かされていないと思うととても残念でした。今回の訓練は、夜の災害を想定していたので、体育館の中にも入れてもらえずシャットアウトされたので、私たちはずっと外で待っていました。</p> <p>当日は雨と風がものすごく強かったので、犬たちはケージに入っていたんですけど、人間は吹きっさらしの中でずっと、2時間ぐらい立っていたんです。ジャンパーは着ていましたけれど、風が強かったので、雨がもろにあたって、体がすっかり冷え、人間のほうがもう体調を崩してしまって、終わって家に帰ってから、これって低体温症かなっていうくらい、物すごく寒くて、6月だったんですけれども、もう夕方くらいまで、ストーブの前でずっといたんですね。</p> <p>震災のときも寒かったので、被災された方はこれよりもっとひどかったんだろうなあと、思いがけない疑似体験もさせていただいて、やっぱり同行避難は、室内に入れる事が原則ではないかと実感いたしました。被災のためにペットを亡くした方もたくさんいらっしゃるわけですから、次回の防災訓練のときは、それを生かした防災訓練の計画を練っていただきたいなと痛感いたしました。</p> <p>でも犬たちはずっとケージに入れて避難ということで、とても静かにしていたのですが、皆さんが、犬たちがいるのに気付かず、出してアピールしたら、アラ、犬がいたんだ、こうやって静かだったらいいよね、ペットも家族だものねと、関心はとてもありました。犬を連れて実際参加して、皆さんにアピールすることも大事だということも知っていただけたのでよかったなと思いました。以上です。</p>

佐藤会長	はい、ありがとうございます。どうぞ。
参事兼生活衛生課長	<p>震災当時、私は泉区の管理課に在りまして、ちょうど避難所の担当してました。5月になって若林区に異動しまして、同じ管理課で避難所を担当させていただきました。避難所によっていろいろまちまちだったということと、職員側としての反省ですけれども、災害対応を考えるときに、すべてを理解していないとなかなかいろんなことを適切に指示できないということ。もう1つは、今仙台市の場合はシステムとして、避難所ごとに担当課を決めて、そこがいろんな地域とのやり取りもするように変わっております。ですから避難所運営マニュアルというのを前は文書だけで、ザーッと何十枚もあるものを全部読み解かなければならない。それが、今はカラー版で、厚くはなっているんですけども、比較的読みやすくて、それを町内会の皆様とか民生委員さんとかにも配って、視覚で見えるように改善しています。そういうことでは、少しずつ、急にはなかなか進まないとは思いますが、段々進んでいくのかなと考えています。</p> <p>私自身もいろいろな震災時の対応で、避難所には入れない犬を一時的に動物管理センターに保管してあげたり、避難所ごとにテントを作って、犬の居場所を確保してあげたり。それでもどうしてもその避難所に入っている方々の理解をいただけないようなところは、ワンボックスカーみたいな、車の中に犬と一緒に抱っこしてずっと寝ていらっしゃった飼い主もいたという話も伺っております。今お話しいただいたような内容を参考にしながら、避難所への対応を勉強しながら進めていく必要があると思っております。</p>
佐藤会長	<p>はい、合わせてこのアンケート等を見ると、災害復興住宅の同居問題でも、やっぱりアレルギーとか衛生問題とかは重要かと思えます。しつけの問題は、齋藤さんが言われたように、しつけの行き届いたペットが多いということで、あまり問題ないのかもしれませんが。</p> <p>衛生問題とかアレルギー問題はやはりクリアしなくちゃいけない部分なんだと思います。このあたりは獣医師会で、何か対応、提案いただけるのでしょうか。復興公営住宅でのこういうペット飼育のルールみたいなについて、今後様子を見ながら検討するということでしたが、ご検討の可能性はございますか。</p>
大草副会長	その復興住宅というのは初めての経験で、これを踏まえて、これからの災害にうまくいかせるかどうかということの1つなんですけれども。そういう点も合わせまして、近々に全部そういう獣医師会としての提言を出したいと、そう思っております。よろしくお願いたします。
佐藤会長	はい、ありがとうございます。ほかございませんか。
参事兼生活衛生課長	今、復興公営住宅のお話出ました。たしか若林区の復興公営住宅ではペッ

生課長	トをお飼いにしている方々の専用の場所を設けて、ペットを飼っていない方々と区別した入居募集をやっているというふうに聞いております。
柴内委員	<p>ただいまその同行避難のときに、動物のアレルギーの問題がいつも日本で話題になるんです。実際に私たちが体験的に申し上げますと、30年前からこの動物とのふれあい活動を、高齢者、ハンディキャップの方々、子ども、小児病棟、もう大体何十万人の方とふれあっているのですが。現在まで一例もありません。</p> <p>その理由は犬猫のアレルギーの基になるのは何かと言いますと、汚れた犬や猫の体、フケですね。それから外部寄生虫、ノミとかダニの排泄物、そしてあとは皮脂腺、唾液といったものがアレルギーになるのですね。そういうことから言いますと、一般的に避難所で避難をしてきた犬から直接ふれたり、非常に至近距離で抱いたりしない限り。</p> <p>もうそうした意味であれば、ほんの少しでも場所を隔離した形で、動物たちとは気になる方のための心遣いをするスペースを、前もって決めておかれれば、あり得ないことですね。諸外国ではこれは大きな問題にあまりならないのですが、日本は潔癖なこともありますし、そうしたことに対する「出たらどうするんだ」などの責任の問題が出たりしますが。</p> <p>やはり根拠は何かということと、だからこそ日ごろから家族としての動物たちの衛生管理はしっかりする。そうしてあれば決してアレルギーにはならないのだから、一緒に入れるんだという医学的な見地とか、獣医学的な見地を見きわめた上で、市として方針を決めておかれれば、どこにも問題の起こらない行政処置ができると思います。</p> <p>そのようなことが人としての伴侶動物たちの処遇でもあると考えます。人類は自分たちに害のあるものは遠ざけています。今でもまだ一緒に暮らし、その効果を高く評価する時代ですから、それをそのような緊急の場で、アレルギーが起こるからどうのという問題は世界的に見たら不思議な現象だと思います。</p> <p>そのような理由からも日頃から動物たちを十分に社会化し清潔を保っていれば日ごろからの手入れを啓発して、同行避難できる市民となり、そのことを全国に先駆けて、アニマル仙台から発信されるような、市の体制を引かれたらいかがでしょうか。すでにその時期だと思いますが。</p> <p>今後、あらゆる災害が来ます。決して津波だけでも地震でももうなく、豪雨も竜巻も、明日我が家が屋根からはがされてしまうかもわからない時代に、犬はどうとか、猫はどうとかということは、子どもに対することとほとんど同じです。そういう意味も踏まえまして、はっきりしたラインを早く引かなくてはいけないなど。また起こってから騒ぐようではもう手遅れだと思います。</p>

	<p>います。</p> <p>今回の災害時に犬を連れて小学校に避難したケースで、入り口で断られて、犬は外に繋いで来なさいと言われて、校庭に繋いで、飼い主だけ中に入り、子どもたちと一緒に、繋がれた犬が流されるのを見たという悲劇があったわけですから、これはそうした避難所で指揮を取る方の意識の問題だと思います。</p> <p>その方が動物に対する理解者であれば、いいよ、早く一緒に上がりなさいの一言で、このような悲劇はなかったはずです。</p> <p>更に問題なのは、今後、犬は外でと言われたら、本人も上がらないという例も出て来る可能性もありますね。これはもう人命に関わることで、大きな問題を生じることだと思います。仙台市は、動物に対する寛大な姿勢を持っています。一步遅れたために、悲劇を起こさないためにしっかりと検討し広報し、これは温かい配慮として、社会からも大変尊敬を受けることだと思います。</p>
佐藤会長	<p>はい、貴重なご意見ありがとうございました。防災訓練とか、公営住宅の場面で飼い主及び飼い主でない方、動物を飼われていない方双方にこういう正しい情報を、獣医師会と共同して、積極的に流していただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>ほかございますか。時間も押していますので、それでは次に移ってよろしいでしょうか。それでは時間の問題もありますし、ほとんど意見も出尽くしたと思いますので、議事1・2の平成26年度動物愛護上半期アクションプランの実施状況、下半期実施状況と計画について了承されたと、整理したいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>続いてアクションプランにかかる動物愛護に関する全国及び世界の現状を踏まえた情報について、意見交換をしたいと思います。最初に山口委員のほうから最近全国的に問題となっております、ブリーダー等による動物の遺棄事例の経過と海外での事例や取り組み、これを踏まえて今後の対応等についてご提案いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
山口委員	<p>最近、栃木・茨木・佐賀等で起こっている遺棄事件ですね。死体も、生きている犬も含めての遺棄事件です。栃木では犯人が捕まって、警察matterになっていますので、なかなか警察からは情報が流れて来ませんので、ちょっと難しいんですけども。</p> <p>このとき最初に遺体がどっと捨てられているのが発端だったものですから、マスコミの方がうわーっと集中して取材をされました。その原因として、今回の法改正で、動物の引き取りを断ることができることになったから、そういうことになったんだと、どうもそっちのほうに向けよう、向けようとか</p>

スコミの方が動かれているんですけども。

今回、最初のこの捨てられ方が遺体ということで、みんなセンセーショナルに書かれていたんですが、法改正前から動物取扱業だと思われるような遺棄事件は全国であったわけなんですよね。奈良県の山奥で、吉野の山中で捨てられたケースは大阪の業者だということは、捕まってわかりました。

まだ犯人が捕まっていない事例でも、同じ犬種ばかりあちらこちらで捨てられたということが結構あったので、その法律が変わったことに全部問題を持って行くのは違うと思います。法改正の前から、神奈川も東京も業者からは断っていたと思うんですね。

そもそも業として動物を扱っていらっしゃる方々は、法改正になる前からご自分たちが扱われた動物については、生涯のことを考えてほしい。業を始めるときから、そのバックアップ体制は業界の中で、供託金をつくるなり何なりで、いざというとき、お互いの業界の中でそういうことができるような体制をやはり取るべきだろうと。

自治体に産めなくなった子を出して、また若い子で自分たちが業を続けるのは、業の手伝いを税金でやれというのは、そもそも違うでしょうと。そういうことは結構前から、法改正のころからも言っていたんですけども。どうもマスコミの方は捉える観点が違っているように感じていました。

それと同時に、動物取扱業は現在は登録制になっておりますし、登録拒否も登録取り消しもできるわけです。そもそも登録をするときに、もう少し厳しい基準を当てはめられたら、と思います。今だと私どもが見ていても、「これで登録オーケー？」っていうところもあるんですね。

また登録オーケー、そこは何とかパスしました。5年ごとの更新ですので、その間にすごくきちんとしているところは全然レベルが下がらないとは思いますが、あ、通った、もう手を抜こうみたいに、どんどん飼育管理が劣悪になっていくところとか、その広さ、人手から比べればとてもそんな頭数、飼育管理できるはずのないような状況でやられていても、査察が頻繁でなければ、なかなか改善はさせられないと思うんですね。

やはりこれは皆さん、どこの自治体も、最近人手が足りない、辞めた方の補充がないという状況もわかっているんですけども、もう少しレベルを決めて、そのレベルに合わせて、査察の回数をふやすということ、そして改善指導・勧告命令ができるわけですから、そういう対策を早め早めにとっていたら、遺棄される手前で何とかなっただかとも思います。

法律もやはりその点はまだまだ。改正されましたけれども、不備というところはすごくあると思うんですね。今回の法律で一応 56 日齢というのはつきましたけども、あれが 45 日が 3 年間で、3 年経ったら 49 日になって、た

だ56日にはいつなるの?というところがあります。

そこでのどういう適切な飼育管理をしないと、ただ56日まで置いていたらいいではなくて、その間のブリーダーさんがしなければならないケアというのを、もっときちんと基準を定めて、抱き合わせで法律の下の基準をもっときめ細かにして、罰則と結びつくような形であれば、指導もしやすいのかなと思います。これは環境省にも言っています。

海外と比べると日本は、ブリーダー、繁殖に関しての規制がないです。海外は結構繁殖に関しての法律による規制もあります。例えば英国の繁殖法ですと、まずはブリーダーとしてやるときに、繁殖に供するメス犬は10頭以上は抱えられないことになっていきますし、1年未満は繁殖させてはいけません。1回産ませたら、1年間は空けなきゃいけない。1頭のメス犬に6回以上産ませてはならないという、母体を守るような繁殖の規制もあります。もちろん8週齢のこともあります。

日本はその辺は全然規制されていません。本当にきちんとしたブリーダーさんは日本にもいらっしゃいます。そういうきちんとした方々は、頭数もそれほど多く抱えていらっしゃいませんし、犬種に惚れ込んでいらっしゃいますから、その動物についての勉強をものすごくされています。ですから当然発情ごとにかかることはしません。

そして必ずおっしゃることは、儲かる商売ではありませんと。儲かるようにしようと思ったら、動物にすべてしわよせがいくということになっていると思います。本当に小さい犬から大きい犬までいっぱいいますっていうのは、それを全部繁殖している方々って、それぞれの犬種についてどれだけ熟知していらっしゃるのかということもあります。売れなくなったら、高齢になって産ませられなくなったら、順次回していく。

自分のところで、用済みになった動物は引き取ってということで、確かに栃木県内でそういうペットショップ、ブリーダーさんから集めた動物を、4段につみ上げた小さなキャリングケージのちょっと大きいぐらいのケージに入れて、本当にシーツもない、お水もない、毛玉だらけの状態で売っていると言うんですが、誰も買いに来ないだろうなと思うような状況です。いまだにそういうことがあるということですから、どう考えても今回の法改正になる前の基準ですら合っていない、というふうに思う状況で、飼育管理されています。

やはり法律で一応そういうものをつくっても、適用していかないと何もなりませんので、その辺の適用していくことも必要かなと。もっと頻繁に見に行くことも必要かなと思うんですね。

英国の場合は5年ではなくて、毎年更新ですので、更新前に査察に入られ

	<p>て、基準が合わなければそれ以上次のライセンスは出しません。ある程度長い期間、1回出したら、はい、いつまでもできますよ、5年できますよではなく、もう少しきめ細やかな対応が必要なのかなと思います。</p> <p>また買う側の人にも70何%がペットショップで買うっていうふうにおっしゃっているんですが、「ペットショップで買われるときは」っていうふうなことを、獣医師会さんも一緒になって、「こういう状態だと衛生管理ができていませんよ」みたいなものが出てもいいのかなと思うんですよね。</p> <p>購入トラブルで、購入してきた翌日から嘔吐・下痢だったというご相談のときに、お店の名前聞いたら、あ！と思うところだったり、「臭いしましたか？」って言いますと、「ああ、そういえばしたんです」って。臭いしたら、ここからは買ったら病気持っている子がいるかもしれないという発想になるような、「きちんとしたお店というのはそんな臭いはしませんよ」とか、お店で買おうと思っている人に対しての情報発信も必要なのかなというふうに思いました。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。遺棄事例の紹介をいただいて、その中で動物取扱業者への立ち入り検査の重要性というものが、同時になされる必要があるだろうというご指摘かと思います。</p> <p>ブリーダーや動物取扱業者の認定に当たっては安全管理計画、保管の計画の申請を認めることになるわけですが、その中で販売の用に供することが困難になった犬猫の取り扱いに関する計画を出させていると認識しています。それをきちっと精査することも、遺棄に対応する対策として重要じゃないかと思いますが、その辺はどのように対応されているのでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>今、環境省からこの遺棄事例を受けての通知が来ておりまして、各犬猫等販売業者に関して、調査を始めております。現在、繁殖に供している犬猫は一体何頭いるのか。もし販売に供することができなかつたときには、どういふふうに取り扱うことを考えているかを、事細かに記載して送っていただくという方法を取っております。それを基に、また立ち入りを強化していきたいというふうに考えております。どうもありがとうございます。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。続きまして柴内委員から動物介在活動の日本、そして海外の現状を踏まえた、仙台での今後の対応等についてご提案いただきたいと思います。前回ご提供いただいたアメリカのタイガープレイスについての情報等もお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
柴内委員	<p>報告を兼ねて、アメリカでの高齢者施設、動物と同居を推進している高齢者施設についてご報告をしたいと思います。世界の人と動物の相互作用国際学会、IAHAI0という学会があります。この学会の3年ごとの世界大会を開催します。昨年の7月にアメリカのシカゴで第14回の大会がありました。そ</p>

れに参加しましたときのツアーで、ニューヨーク郊外にあるグリーンチムニーズという子どもの施設へ、そしてペットフードの会社の研究所、またミズーリ州立大学の見学等を行いました。この州立大、そしてそれに付帯したこの高齢者施設等を見学してまいりました。

これからの私たちに大変身近なケースとして、このタイガープレイスというこの変わった名前の高齢者施設ですが、日本で申しますと特別養護老人ホームです。大変特徴的なのは家族として暮らしている犬や猫と一緒に入って頂き、生涯面倒を見ますという施設ですね。

高齢者が動物と暮らすことがどんなにさまざまな、心にも体にもリハビリにも長寿にも、よいことはもうたくさんデータが出ております。とは申しましても、段々に少子高齢化になりますと、一人暮らしの方、孤独死まである日本です。

世界的にもそのことが問題になってきておりますが、最後の家族である動物と一緒に暮らせるのでなければ、入居はいやだとか、一人で苦しくても、激変があっても動物と我が家にいたいと言った方々は、日本でも外国でもいっちゃうわけです。

ですから、この施設のように動物と一緒に入居ができて、生涯いれるということになれば、大変願わしいことです。このタイガーという名前ですけども、ミズーリ州のマスコットがタイガーです。アメリカはほとんどの州が羊であるとか、オオカミであるとか、いろいろなマスコットを持っていますが。

トルーマン大統領という大統領を覚えていらっしゃる方は古くなってしまいますが、トルーマン大統領のニックネームがタイガーで、ミズーリ州の出身です。それで大学もどこもみんなタイガーがマスコットになっている。そのミズーリ州立大学のキャンパス内にできた高齢者施設です。

この大学のシンクレア看護学校という、人の看護のスタッフを育成する大学の中に学部があります。そのシンクレア看護学部が主催して、地元の高齢者施設を運営している会社と一緒に、キャンパス内にこれをつくったのです。土地が広いですから、当然1階建てで、大変素晴らしい環境です。

ここには大学の看護学科が看護師を育成するのに、実習の場になりますね。大変役に立ちます。病気になった高齢者は医学部に入院、治療が受けられ、家族である動物が病気をしたり、毎日のケアが困難であれば、獣医学部の、獣医師や獣医看護学科の学生が毎日通ってケアをします。例えば1日3回点眼をしなければならなければ、学生が3回行って手伝ってくれます。

このハウスの中には獣医療の診察室があって、週1回獣医師が来て健診もします。病気になれば、大学で治療もします。一般に世界的に、病気が進行

すれば、進行した病気に合った施設に移動しなくてはならないんですが、こちらは生涯その方の住まいということで、どんな状況になっても、酸素が必要でも、治療が必要でもここに帰ってくることができます。

アメリカでは、国家の認定した看護師さんは一定のレベルの治療が出来ますが、そういう方が常駐していて、重度の方のケアもしていただけるという状況です。この施設は、施設の内外に草花がいっぱいで、美しい施設です。

左上がレストランで、毎日このように美しいレストランで、1日3食出ます。おやつも出ますので、ほとんどの方がお年寄りですから、2食ぐらしか召し上がらないそうです。ここでティタイムもありますし、図書館、シアター、プールもあり、ジム、ビリヤード、バーもある美しい施設です。

この特徴としては、身体的な変化はどんなにあっても、最後まで部屋代を支払っている限り、この家に帰って来れる。自分の家があるということが大変高齢者の心の安定に役に立っているわけです。もしも高齢者の方が亡くなった後は、その動物はこの施設が責任を持って最後まで面倒を見る。ほかのお部屋の入居者が手を挙げてくださって、ほとんどの方が迎えて下さるそうです。

この部屋の間取りは1ベッドルームから2ベッドルームがあります。中にバスもトイレもキッチンもついています。簡単なお庭がついています。その庭には自由に出ることができ、草花を植えたりすることもできますが、簡単なネットがかかっています。それは猫などが逃走することを防ぐこともできますし、また虫が入ってくることを防ぐこともできます。

痴呆の方もいらっしゃるのですけれども。そういう方が1人で出てしまわれるときに、カギはどこもかかっていませんから、その代わりアラームが鳴るようになっています。常時、そうしたケアの人がおりますので、認知症の方が一人で出て行ってしまうことも監視ができる。また、ベッドメイクから清掃など全部面倒見てくださる、という施設です。

動物を見送って次のアダプションを受ける方もあり、動物を連れて来た方を優先的に入っていただいています。以前は30だった部屋が、今は65部屋にふえています。もう順番待ちだそうです。

これだけのところですから、大変高価ではないかと考えられますが、お部屋の広さもありますが、入居金はゼロで1日3食つき、おやつと外の病院に通われるときの送迎と、1時間ごとのケアがついています。更に動物の面倒も見て、1カ月20万から50万という金額でした。高いか安いかはわかりませんが。

大学としては実習の場になる。獣医学科も実習の場にもなるし、高齢者をケアすることが高齢者の生活、そして心のケアもともにできるという意味

	<p>で、大変に人気を、注目を受けている施設です。日本でも実践できるというということで、何カ所かの方々にお伝えして、建築の専門家の方々がここへ見学に行かれたりしております。</p> <p>このような高齢者施設の経営を進めている方々が、心広くして、こうした形のものをつくってくださると、施設に入ることを拒むお年寄りとか、我が子と別れてまで入りたくないと言った方々の心のケアも兼ねた、生涯住める高齢者住宅をこれから望まれていくのではないかと思います、簡単にご報告を申し上げておきます。ありがとうございました。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。ペット同伴の高齢者向け住宅ということで、新たな人と動物との関係の構築、展開方法というものもあるんだということを紹介いただきました。聞くところによると、アニパル仙台でも高齢者への譲渡を進めているようで、ニュースで見させていただきましたが、そういう新たな展開もぜひ進めていただきたいと思っております。</p> <p>それでは続きまして、アクションプランの中で事務局から譲渡事業の推進の中で新しい取り組みとして、市民協働推進課の事業として、仙台ミラソンのプロジェクトへのエントリーというお話がございました。そのプロジェクトの代表として活動いただいております菊田さんより、活動の経過、及び内容についてのご報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
仙台ミラソン 菊田氏	<p>はい、今ご紹介に預かりました菊田と申します。今日は動物協議会の協議委員の皆さん、仙台市、そしてアニパル仙台的の皆さんにこの貴重な時間を使わせていただくことを深くお礼申し上げます。</p> <p>先ほどご紹介していただきました譲渡事業の周知の取り組みということで、今回仙台市の中の仙台ミラソンという市民協働企画が、今年の7月ぐらいから立ち上がりました。私ども9月からアニパル仙台の取り組みという、要望にこたえる形で取りかかっております。</p> <p>最初に簡単に自己紹介をさせていただきます。私は仙台市で動物業者として3年ぐらい前から活動しています。小さいころから動物園に入りたくて、高校卒業してすぐに三重県にあります日本カモシカセンターという、世界でも唯一の単科動物園で飼育を6年間した後、東京の多摩動物公園、横浜の金沢動物園、そして徳島の動物園と、等々の動物園等で飼育を経験しました。</p> <p>そのほか木下サーカスや、あと横浜動物検疫所で外国から入って来る牛などの動物検疫の飼育業務、その他 HJS＝ハイパージョイントセミナーという獣医師のセミナーの、獣医師でありますドクターの中島と一緒に、年間100ぐらい、会陰ヘルニアの症例などに同行させていただきました。広く動物の業界のことは見て、いろいろと考えるところがあり、今回参加しております。</p> <p>そして震災以降、コミュニティ FM の中でエフエムたいはくというラジオ</p>

番組があるんですが、隔週の第一第三水曜日の午後2時から30分間、動物のラジオ番組を放送させていただいております。アニマル仙台さんや仙台市獣医師会に、いろいろと取材をさせていただいて、今回の助成金事業の説明でありましたり、譲渡事業の告知など等を微力ではありますが、告知をさせていただいております。

この仙台ミラソンというのは仙台市実行委員会主催の仙台ミラソン事業の一環の中で、動物管理センターアニマル仙台が課題として出した問題に、仙ねこチームというチーム名をつけて、ただいま取り組んでいるところです。フィールドワークをしていく中で、今回、啓発CMを4分半のビデオ制作をいたしました。今回皆さんから、より多くの意見を聞いた中で、このコンベンションが3月に行われるんですが、それにブラッシュアップをした段階で出して、実際に譲渡猫の告知につなげていきたいと思っております。

この活動が1頭でも多くの動物たちの命をつなげることと、責任を持ってペットを最後まで飼う、終生飼養の意識向上につながることを信じています。ということで、4分の制作したビデオをご覧ください。

はい、このような形の動画を作成いたしました。そのほかにもう1つ、あるところからのパクリではないんですけど、ちょっと真似をしまして、これはいいなと思ってアニマル仙台さんと一緒に協力をして、実物看板の製作の効果についても少しやってみようということで、実際にアニマル仙台で保護・収容されている猫の写真を撮って、実物大の看板をつくりました。

今日、入り口のところにもいくつか置かせてもらってまして、そこにQRコード等貼りつけて、今ネットとか携帯の社会なので、そういうものをかざすことによって、仙台市、アニマル仙台の譲渡猫のページに飛ぶようになっています。

これは本当に写真を撮るところから始まりまして、パネルのところこうやって貼りまして、それを切っていくんですね。こういう形であと少しちょっと飾りつけをしながら、現在では仙台市の動物取扱業の講習会であったり、先ほどビデオにもありました。あとこれは動物慰霊祭のときの、啓発看板のところに置いたりとかいうことで活用しております。

このようにここにQRコードがあって、そこに携帯等をかざすとホームページに飛ぶようになっています。仙台の市街地の、若林区と青葉区で猫まつりということで、猫をだしに使ったというところちょっと言葉が悪いんですが、猫を題材にしたお祭りが2つほどあるんです。そちらで里親の募集をしているところにも、このように看板を置いて、アニマル仙台の収容動物の譲渡事業啓発活動の一環として、市民の人に周知できるように活動しております。

この看板の目的の1つにその周知であったりとか、目を引くということもそうなのですが、実際に僕の考えるところの動物愛護の啓発の基本というのは、やっぱり子どものころからの動物への親しみであったりとか、接触する機会をつくる。最近の子どもたちは生きた動物にいきなり触ることができないので、この看板を通すことによって、最初の入り口であったりとか、きっかけになればと思っています。実際その思惑どおり、置いてある看板と一緒に記念写真を撮ったりとか、このようにみんなでVサインで楽しそうに、お母さんたち写真を撮っていました。本物の猫に触れなくてもこうやって楽しく写真を撮ったりということがきっかけで、次につながればと考えています。

今年行われた動物フェスタのところにも写真や啓発ポスター、いろいろなことの中の彩りとしても活用できるかなというところで、期待大です。それで皆様の手元にお配りしたと思いますが、エフエムたいはくの中で震災以降、30分間の動物啓発番組をしています。

最後に先ほど柴内先生が発表されましたタイガープレイスであったりとか、動物啓発、いろいろな動物についての報告事例がある中で、今僕たち業者としての現状は、職業として認められていないのが現状です。なので、僕たち、今回このビデオ制作、看板製作、自費で行っております。

このビデオ制作、日数的に1カ月かかっているんですね。撮影等々考えると30万ぐらいかかります。皆さんに見ていただいた、看板1つ1万円ぐらいかかります。そういう部分に関して今、この現状の中でスポンサーになってくれる人は誰もいません。

番組の制作に関しても、これも無料奉仕です。いろいろな動物に関して、たくさんいろいろなメリットが発表されている中、どこの業者、どこのスポンサーにしても、お金を払うところは少ないんですね。その中で法律だけがどんどん締めつけられていく。外国がとて面白い事例を出してきている。でも外国の場合はちゃんとした、それが職業になっていたりとか、お金が発生している中で、健全な経営があるからこそ、質の高い、グレードのある動物愛護ができるとしています。

それをただ、僕たち業者に今求められても、なかなかできない。意識や気持ちは外国以上にあっても、それが職業として認められていない部分、専門学校で学生さんたちも一生懸命、大学に行く以上のお金を出して卒業しても、就職先がありません。就職しても給料は安いです。

NPOとかボランティア団体さんの悪口になってしまうかもしれないんですが、ボランティア団体さんたちが一生懸命ただでやっていく中で、それと同じことをただだからやる、という認識の中で、職業として活動ができない業

	<p>者もいることだけを、ちょっと認識していただけると助かるかなと。</p> <p>これからも前に進んでいく中で、そこら辺を少し気にしていただいて、進めていただけると、よりよい動物愛護が進んでいくのかなと思います。最後に本当に仙台市や仙台市獣医師会のほうで、製作費・協力費というものを捻出してほしい。外国であれば、すぐにこれはお金がつくことだと思うんですね。</p> <p>震災以降、3年間、動物のことをやっています。そして内閣府、仙台市では震災復興日記という復興番組も放送しています。エフエムたいはくの中では、しらかし希望発信局という復興支援に向かっての放送もしています。その中で何回か僕も、動物の話題について放送しているんですが、本当にいいことはわかっているけど、それに対してお金を出すところはないんですね。</p> <p>ふれあいにしても何にしても、ただだったら呼ぶけども、お金かかるんだったららない。逆にそういうものをきっかけに、お金をかけてでも必要であれば、進めていこうという意識改革が僕は必要だと思っています。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。この事業自体がそういう提案の中から、金銭的なバックアップとか依頼とか、そういうものに繋げることかと思えます。非常に素晴らしい提案ありがとうございました。</p>
仙台ミラソン 菊田氏	<p>ありがとうございました。</p>
佐藤会長	<p>はい、どうもありがとうございます。その中でアニマル仙台というのが何回も出てきたんですが、アンケートを見せてもらうと、ほとんど周知されていないということで、非常に大きな問題じゃないかと思えます。私も数日前、仙台市の市政だよりを見ましたが、その中で動物管理センターは書いてあるんですが、アニマル仙台というネーミングは一言も出てきません。市民の間でもなかなか浸透しないっていう状況がありますので、その辺も少し検討していただけるとよろしいなと思いました。</p> <p>ただいま、さまざまの立場から3名の委員の皆さんと菊田さんから、ご報告、提案いただきました。先ほど動物遺棄に関して、甲羽さんから意見を聞くのを忘れていました。山口さんから販売の用に供することが困難になった犬猫の取り扱いに関して業界内で何か体制をつくって、対策するという検討はされないんだろうかというお話がありましたが、何かご意見ございましたら、お願いします。</p>
甲羽委員	<p>業界でこの問題は議論にはなりますけども、特に突っ込んだ対策とか、そういうことについて研究したことはありません。ただ、業界の中でも本当に一生懸命繁殖して儲けている人は2～3人しかいないです。私自身の話になりますけども、まだ今年になってからは1回もお産させていませんので、今</p>

年は繁殖の収入はゼロです。そういう状態です。

私が調べるわけにはいかないもので、どうにもならないんですけども。市の管理関係の中で、仙台に100頭以上の在庫の子犬を持っている店が片手以上いるみたいですけども、その店に獣医師が何人ぐらいいるのかということについて、調べてみていただきたいなと思っております。

それから老犬の処理ですね。これはやっぱり私どもみたいに、老犬ばかり身の回りにいるものもいます。やっぱりどういうふうにしているのか。東京に私が行くようになったころに、結構派手にあのころ繁殖していた江東区あたりの店が何だっけね、が職員を首にしたんですね。そうしたらその職員が、産まなくなった犬の処分とか、そういうことを派手にやっていたのをばらした、という話があったんですけども。

そういう内部の情報は、そんなことでもなければ漏れないですよ。そんな話があったのを記憶しています。とにかく産まなくなったものを、何年も、もううちの一番古いのなんか8年くらいになるんじゃないかね。そういう状況でかわいがっているのが、零細な我々の内情です。

それから災害対策の面ですけども、白石は全く関係がなかったんですけども、120人くらいの白石に避難してきた人たちがいたんです。その中で大型犬を持っている人が4人。これはどうしたかって言いますと、車の中に閉じ込めて、人間は建物の中に避難したんです。犬は車の中に閉じ込めておいてもう、次の朝行ってみると無茶苦茶になっていると。

それを市が見て、私のところに何か貸してくれと来たんです。大型のサークルが売れないで3つばかりあったんですね。それを貸すとも売るとも言わないで、提供したんです。15日ぐらいでその場所から別の場所に移ったんですね。その場合もそのサークルを持って、日中は外に繋いでおいて、夜はそのサークルに入れて、車の中に休ませるという扱いをしたんですね。

そして1回、半月ぐらいで移って、2回目のところから1カ月ぐらいでまたどこか行っちゃった。今度は遠くに行っちゃったんです。ありがたいでも、お世話様でもない、全く何の音沙汰もなく25,000円ぐらいするサークルですけどね。それ3個、うちでは寄付した形になっちゃいましたね。

室内犬の場合は、やっぱり個人個人で結構ちっちゃい、サークルみたいなもの、とにかく連れて歩くときの用具は持っていたらしくて、小さいのは結構、室内犬はいたようですけども、それに対しては特に何も要求もなかったもので、提供してはおりません。えさは大分出しましたね。

そんなことで仙台のような大きな地域から、ああいう災害が起きれば大変でしょうけども、よそから避難してきたという場合は、そんな程度で私どもは要求があれば、対応するという程度のことになりました。終わります。

佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。今までご意見、提案についてご意見ご質問、ほかにございますか。山口さんからは動物遺棄問題に関して、やはり動物取扱業者への指導の徹底ということ、これを推進してもらいたいという提案がありました。柴内先生からは新たな人・動物関係として、高齢者との動物との関係の構築という提案があり、さらに新たな受け入れ先として、高齢者を1つのターゲットとして考える必要があるという提案がありました。</p> <p>菊田さんからは譲渡先の周知方法の提案ということで、最後の看板の提案は、非常に面白いんじゃないかと思いました。そういういくつかの提案がございました。あともう1つ、私が気になったのは、やはり子猫の引き取りが非常に多くなっているということです。避妊去勢体制、避妊去勢の支援の重要性というものが浮き彫りになっているのではないかと思います。その辺も獣医師会はじめアニマル仙台でも推進方ご検討いただければというふうに思いました。</p> <p>全体を通してそんな感じでまとめさしてもらいたいと思います。全体を通して何かご意見ございましたら、よろしく願います。よろしいですか。時間も結構迫って押していて、急がせて申し訳ないんですが、なければ議事はすべて終了ということで、事務局に返したいと思います。ありがとうございました。</p>
動物管理センター所長	<p>はい、ありがとうございます。私からは今年度のこれからのスケジュールについてお話しさせていただきます。第21回は3月下旬ごろに予定したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今回本当にたくさんのご提案をいただきまして、ありがとうございます。そのご提案を基に、仙台市の動物愛護、全国の見本になるように獣医師会・ボランティアとともに、アニマル仙台という名前とともに、努めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞご指導よろしくお願いいたします。委員の皆様、本当に長い時間にわたり、ご発言ご議論いただき、ありがとうございました。</p>
進行	<p>はい、以上をもちまして、第20回仙台市動物愛護協議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
	—了—

平成 年 月 日

署名委員